

## 第42回神戸大学経営協議会議事要録

日 時 平成24年3月16日（金） 13:05~15:40

場 所 神戸大学本部 大会議室

出席者 福田議長（学長）、武田委員、田中委員、竹園委員、横野委員、中村委員、石田委員、正司委員、下林委員、天野委員、小林委員、佐藤委員、高崎委員、永野委員、水越委員

（オブザーバー）石村監事、鈴木監事、安藤学長補佐

欠席者 井戸委員、大橋委員、平野委員、矢田委員

### 議事要録について

第41回経営協議会の議事要録について、特段の意見はなく、役員会として確認の上、神戸大学のホームページに公表する旨説明があった。

### 審議事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問、→：回答）]

#### 1 平成23年度年度計画の変更について

東日本大震災により授業料等の納付が困難となった学生に対する授業料免除等の経済的支援に関する制度の充実を図るため、平成23年度年度計画を変更することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### 2 平成24年度年度計画について

前回の経営協議会での意見も参考に策定した平成24年度年度計画（案）について説明を行い、審議の結果、本日の意見も反映させることで、原案を承認した。なお、文言修正についても、学長一任とすることで承認した。

○ 厳しい財政状況の中で文部科学省が知恵を絞って考えた財源である国立大学改革強化推進事業について、大学としてどのように対応しているのか。

→ 文部科学省と意見交換を行い、詳細は詰めているところであるが、EUとの連携を核としたグローバル人材養成のための教育研究組織体制を構築することを検討している。

○ 経営学部で行われているKIBERプログラムでは、1年間留学しても4年間で大学を卒業できるよう、予め英語能力を強化するカリキュラムが組まれているが、その英語教育に関して準備は進んでいるのか。グローバル化においては、具体の成功例を作ることが重要で、そのためには集中的に資源を投入することも必要ではないか。

→ グローバル人材養成の教育プログラムは、平成24年度の重要課題と考えている。英語教育に関しては、平成23年度に全学的な観点からの見直しを検討しており、1例ではあるが、外部試験を導入することを決定している。

#### 3 国立大学法人神戸大学の中期目標を達成するための計画（中期計画）の変更について

前回の経営協議会において変更が承認された学生寄宿舍（住吉寮）の整備に伴う中期計画のうち、長期借入金償還金を元本のみの金額とすることについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

#### 4 社会科学系教育研究府の設置について

社会科学系分野の実践的な学際融合教育研究を推進するため社会科学系教育研究府を設置することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

○ 日本においては、社会科学系の分野が分立しており、分野間の壁が非常に厚い。共同研究プロジェクトでは、研究者を融合することは可能かもしれないが、研究者同士だけでは、融合化はなかなか下まで及んでいかない。もっと実践化するためには共同のプログラムを作る必要がある。卒業生のほとんどが企業に就職するが、法学の知識だけでよいわけではなく、経済学の知識だけでよいわけでもない。本当に融合すべきは、学部段階であり、それを変えるための仕掛けが必要ではないか。

- 国立大学に対する予算が減っていく中で、教育研究のレベルアップを図るとすると、各大学の内部組織再編と大学間の再編統合が考えられる。神戸大学は学部・研究科数が極めて多く、この組織体制をずっと維持できるとは限らない。これから5年、10年先を考えた場合、資源が増えることはなく、内部組織を再編することも視野に入れなければならない。このような組織を設置するのであれば、改革の糸口にするぐらいの覚悟でやらないと意味がないのではないか。
  - 話を聞いていると学長からのトップダウンによる構想と思うが、設置する以上は何としてでも成功させるという決意で取り組み、構成員を納得させるためには早く成功例を作ることが極めて重要である。
    - 社会科学系教育研究府の設置は、これまで連携を強化していなかった社会科学系5部局全体の能力を結集することで、大きな課題に対処することができ、より有益な成果が得られると考えた。是非とも、成功させたいと考えている。
    - 本構想は、社会科学系5部局から要請があったもので、土台がしっかりしないと融合はできないという発想から出てきた組織となっている。他大学との連携や組織の見直しとも関連するが、リサーチ・ユニバーシティに相應しい教育研究指導体制を構築することは、国立大学として考えていかなければならないことは強く意識しており、色々な助言をいただきたいと考えている。
  - 説明された目的の達成にとって、図に示されている3つのユニットによる体制がベストであるのか。このままでは、分野を融合することは難しいのではないか。
    - いただいた意見を社会科学系5部局に伝え、検討したい。
- 5 社会科学系教育研究府の設置に伴う国立大学法人神戸大学学則の一部改正について  
社会科学系教育研究府を設置することに伴い、国立大学法人神戸大学学則を一部改正することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 社会科学系教育研究府に教授会は置かないのか。
    - 教授会に相当するものとして、社会科学系教育研究府教育研究推進会議を置き、教育研究府長及び社会科学系5部局長で組織することとしている。
  - 教育研究推進会議構成員以外の教員は、全員がユニットの構成員となるのではなく、共同研究プロジェクトが立ち上がった際、そのユニットの構成員となるのか。
    - ユニットには兼任の常勤研究者を配置することとしており、共同研究プロジェクトを持ち込む形が多いと思うがそのようになる。
- 6 平成24年度予算について  
平成24年度当初予算（案）のポイント及び学内予算配分状況推移（大学分）について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 平成24年度の当初予算案には、博士課程教育リーディングプログラムの経費が計上されており、何としてでも採択されるんだという意気込みが感じられる。なぜ、平成23年度は計上しなかったのか。平成23年度から計上すべきではなかったのか。
    - 平成23年度の当初予算案を作成する際には、同プログラムの詳細な内容が不明であったことから計上していなかったが、同プログラムに申請を行う際には予算を措置することを決定していた。結果として採択されなかったが、平成24年度の申請に向けて、平成23年度の審査結果を踏まえ、申請準備を進めている。
  - 運営費交付金が削減される中、寄付金を集めることが重要になっていると思うが、大口の寄付は企業からである。企業では株主に対する説明責任があるため、大学からは株主に対する説明材料を提供する必要がある。
  - 新しいプログラムとしては、基礎研究分野を対象とした世界トップレベル研究拠点プログラム(WPI)の公募が行われている。同プログラムに申請することを検討してはどうか。
    - 本学としても申請することを検討したが、同プログラムにおいては、拠点を形成する研究員等が70人から100人程度あるいはそれ以上を目標とすることとなっており、現状では理系の人的資源が少ないことから対応は難しいと判断した。

- 7 平成24年度教育研究活性化支援経費の基本的な配分方針について  
基本的な配分方針に係る前年度との対比、平成23年度収支現況及び平成24年度収支見込について説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。
- 8 医学部附属病院の「平成23年度決算見込及び平成24年度経営計画」について  
平成23年度決算見込及び平成24年度経営計画について説明が行われ、審議の結果、平成24年度経営計画を承認した。
- 9 国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正について  
管理職手当及び職務付加手当の見直し等に伴い、国立大学法人神戸大学職員給与規程等の一部改正することについて説明が行われ、審議の結果、原案のとおり承認した。

報告事項 [委員からの主な意見等（○：意見・質問、→：回答）]

- 1 国立大学の機能強化に係る神戸大学の取組について  
国立大学協会が示した「国立大学の機能強化」に関する神戸大学の取組について報告があった。
- 2 附属中等教育学校の後期課程の開始について  
平成24年4月から開始される附属中等教育学校後期課程の教育活動の特徴等について報告があった。
- 3 職員の給与改定等について  
「国家公務員の給与改定及び臨時特例に関する法律」が成立したことを受けて、本学の給与改定の基本方針等について報告があった。
- 4 経営協議会学外委員の交替について  
経営協議会学外委員の交替について報告があった。

◎ 次回は、平成24年6月25日に開催予定。